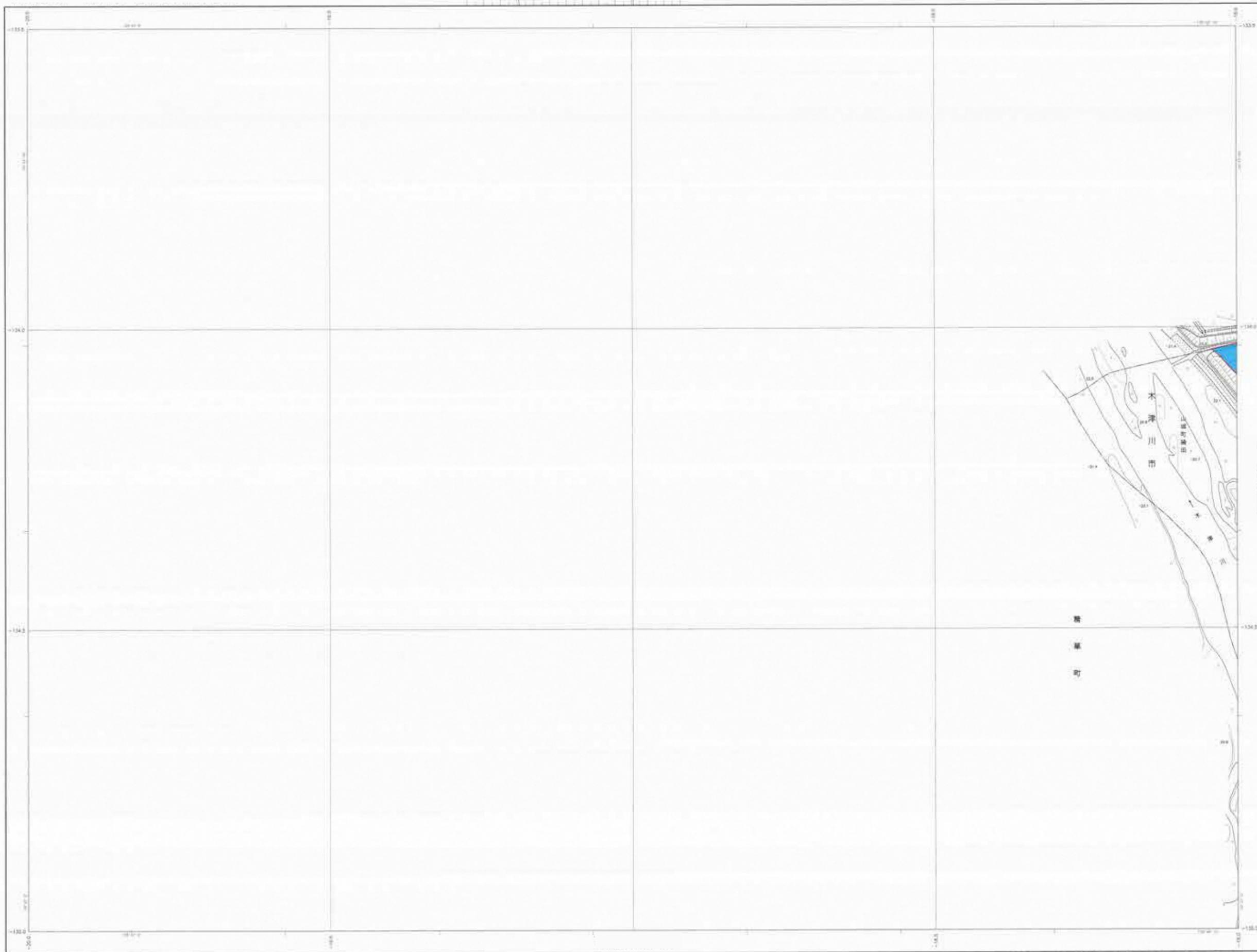


NO. 1

(特定大規模小売
店舗制限地区)



記号

▲ 27.2	○ 27.2	▲ 27.2	○ 27.2
▲ 25.52	○ 25.52	▲ 25.52	○ 25.52
▲ 22.2	○ 22.2	▲ 22.2	○ 22.2
▲ 20.5	○ 20.5	▲ 20.5	○ 20.5
▲ 15.73	○ 15.73	▲ 15.73	○ 15.73
▲ 12.5	○ 12.5	▲ 12.5	○ 12.5
▲ 11.8	○ 11.8	▲ 11.8	○ 11.8



この図面は、国土交通省の定める地形図に基づき作成されたものであり、地形図の縮尺は1:50,000である。図面中の数値は、地形図の数値に基き、必要に応じて調整されている。また、図面中の数値は、地形図の数値に基き、必要に応じて調整されている。また、図面中の数値は、地形図の数値に基き、必要に応じて調整されている。

